

12月24日（火）放送分

○役場の年末年始の業務について（総務課）

役場の年末年始の業務につきまして、年末の業務は、12月27日金曜日、午後5時15分まで、年始の業務は、1月6日月曜日、午前8時30分からになります。

12月28日土曜日から1月5日日曜日までは、業務をお休みさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休みの期間中、緊急を要することや、出生届、死亡届等、戸籍の届出については、賀陽庁舎日直または宿直の職員が対応させていただきます。